

令和 7 年 6 回守山市教育委員会定例会

- 1 教育長業務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 報告事項
 - (1) 令和 7 年 6 月守山市議会定例会月会議教育委員会関係質疑の概要について・ 3
 - (2) 令和 6 年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告および令和 7 年度事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊
- 3 その他事項
 - (1) 守山市表彰審議会委員の推薦について・・・・・・・・・・ 19
 - (2) 寄付採納一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - (3) 教育委員会関係行事について・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - (4) 教育委員会の日程等について・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

令和7年5・6月 業 務 報 告

令和7年6月24日現在

月	日	曜	主 な 内 容
5	30	金	令和7年度第1回守山市部活動地域連携協議会、
5	31	土	もりやまっ子文化教室開講式、第13回守山市生徒会サミット
6	1	日	目田レンジャー活動、森フェス
6	2	月	代表監査委員辞令交付式、令和7年度第1回人事主事訪問（守山南中、中洲小）、 守山南中学校寄付金贈呈式
6	5	木	令和7年度第56回守山市小学校JRC体育祭、令和7年度第1回人事主事訪問（守山中、守山北中）
6	6	金	令和7年守山市議会6月定例会（開会）
6	8	日	全国青年団OB会第43回総会滋賀大会
6	9	月	令和7年度第1回人事主事訪問（速野小、物部小、小津小）
6	12	木	令和7年度第1回人事主事訪問（守山小）
6	14	土	伝統文化こどもいけ花教室「花とあそび」開講式、国スボ障スボ開催100日前記念イベント
6	15	日	Paddy Festival in MORIYAMA2025、国スボ障スボ開催100日前記念イベント
6	18	水	令和7年守山市議会6月定例会（再開）
6	19	木	令和7年守山市議会6月定例会（再開）
6	21	土	大庄屋諏訪家屋敷祭り、おまがりぼたるフェスタ2025
6	23	月	令和7年守山市議会6月定例会：文教福祉常任委員会
6	24	火	国スボ障スボ炬火イベント、令和7年第6回守山市教育委員会定例会

令和7年守山市議会6月定例会 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質 問 事 項	答弁者	担当課
1	個人-2	二上 勝友	学校の安全について	教育長	教育総務課 学校教育課
2	個人-2	二上 勝友	学校教育における多様性と日本文化について	教育長	保健給食課 学校教育課
3	個人-6	小牧 一美	子どもたちにとって楽しく豊かな学校に、不登校問題について	教育長	学校教育課
4	個人-6	小牧 一美	守山市就学援助について	教育部長	学校教育課
5	個人-11	松永 恵美子	1. 守山市民ホールの大規模改修について (1) 守山市民ホールにスタジオを！	教育部長	市民ホール整備室
6	個人-11	松永 恵美子	(2) 地域が連携して文化芸術に親しめる、持続可能な活動環境を！	教育部長	市民ホール整備室
7	個人-11	松永 恵美子	(3) 「ルシオール ユース ウインド オーケストラ」の改修工事期間中の対応策について	教育部長	市民ホール整備室
8	個人-13	北野 裕也	学校給食における米の品質確保について	教育部長	保健給食課

個人-2（一問一答）		日本維新の会 二上勝友議員	教育長	教育総務課 学校教育課
大項目	2 学校の安全について			
中項目	—			
小項目	—			

2 項目目の「学校の安全について」お答えします。

議員ご質問の市内小中学校の防犯カメラについては、学校敷地内への不審者の侵入を抑制するとともに、事件発生時の証拠資料を確保し、児童の安全確保に努めるべく、出入口付近などを監視する目的として設置しており、設置台数は平均すると 5 台程度となっております。

再 質 問 答 弁 書

No.	議員名	質問事項	
個人-02	日本維新の会 二上勝友 議員	学校の安全について	
代表-			

再質問①

その防犯カメラの多くが、校門や玄関など、出入りを監視しているものと思いますが、校舎内を映すことを目的としたカメラはそのうち何台ございますか？

答弁

防犯カメラの設置場所につきましては、先ほど答弁いたしました、学校敷地内への不審者の侵入を抑制する目的で屋外に設置することを基本としております。

しかしながら、学校の規模や構造上の問題から死角となる場所など、防犯上必要と判断した場合は、屋内であっても設置しているケースは数台ありますが、教室など児童生徒の学校生活に影響する場所については設置しておりません。

あくまで、防犯の観点から設置しているものであり、児童生徒の行動を監視する目的で設置しているカメラはございません。

再質問②

私は今後、学校校舎内にも防犯カメラを設置していく方向に世論は向かっていると考えております。校舎内の防犯カメラの設置について、教育長はどのようにお考えですか。

答弁

児童生徒を監視する目的で校舎内に防犯カメラを設置することについては、多くの児童生徒にとって日常的にストレスをかけることとなり、プライバシー保護の観点からも、現時点では、適切ではないと考えています。

また、校舎内の安全管理については、各校で作成している危機管理マニュアルの教職員への周知徹底、および教職員の巡回や見守り、保護者や地域との協力体制をとることで、安全安心につながるものと考えております。

以上のことから、現時点では、校舎内への防犯カメラの設置については予定しておりません。

今後も児童生徒の人権、個人のプライバシーに配慮しつつ、安全な学習環境を整えていくために適切な対応を進めていきます。

個人-2（一問一答）		日本維新の会 二上 勝友 議員	教育長	保健給食課
大項目	3	学校教育における多様性と日本文化について		
中項目	—			
小項目	—			

最後に、3項目目「給食時の指導」について、多様性に配慮しながら市内13小中学校全てにおいて、給食を食べる前には手を合わせて「いただきます」と指導をしています。

「いただきます」や「ごちそうさま」という言葉を通して指導することは、道徳的価値があり、教育的にも意義のあることで、単なる挨拶ではなく、命あるものをいただくという感謝の気持ちや作ってくれた人への敬意を表すものと考えております。

再 質 問 答 弁 書

No.	議員名	質問事項
個人-2	日本維新の会 二上 勝友 議員	学校教育における多様性と日本文化 について（日本らしい教育の継承）
代表-		

再質問①

この指導は、日本文化を強制する側面を持っていると考えます。そのうえで、日本文化の刷り込みといった側面を持つ指導と、現在何かにつけて取り上げられる多様性との狭間で、我々はある程度の覚悟を持って日本の教育を進めていく必要があると考えます。現在教育に携わる者は、20年後、30年後の日本社会の礎を形作る責任を負っているとも言えると思います。そんな教育の現場で、従来の日本のテンプレートに沿った教育、指導を続けていくべきと考えます。この手を合わせて「いただきます」という指導に込められた、すべてのものに感謝の気持ちを大切にする日本らしい指導を、覚悟をもって今後も続けていただけるのでしょうか？こちらについては、多少政治的な判断になるかもしれませんが、教育長、答弁をお願いします

答弁

「いただきます」という言葉を通して、食べ物を大切にし、感謝の気持ちを育んだり、清掃活動を通して勤労奉仕の精神や協調性などを育んだりすることは、社会生活や人間関係を円滑に進めるために大切なことだと思います。実際、他国において、日本の教育のよさに着目し、清掃活動等を教育活動に取り入れている国もあります。

一方で、学校には様々な文化背景をもつ児童生徒がいます。日本文化を形式的に強要するのではなく、その背景にある価値観や意義を丁寧に伝えるとともに、多様な文化や価値観に対して理解し、配慮していくことも必要です。

これまで、学習指導だけではなく特別活動などにおいて日本の教育の果たしてきた功績は偉大なものがあり、多様性に配慮しながらも、しっかりとこれまでの取り組みを継承してまいります。

個人 - 6 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 子どもたちにとって楽しく豊かな学校に、不登校問題について		
中項目	—		
小項目	—		

【① 子どもたちにとって『遊ぶ時間』を含む学校生活そのものをもっと大切にするための検証が必要ではないか】

1 点目の「子どもたちにとって『遊ぶ時間』を含む学校生活そのものをもっと大切にするための検証が必要ではないか」について、

授業時間のみならず、休み時間や給食の時間、学校行事などを含める全ての教育活動を通して、「どの子どもが輝く魅力的な学校」を実現することが重要だと考えています。そのために、各校においては行事を含めた教育課程を工夫・実施し、さらに、1 日のスケジュールを示す日課表を独自に作成しています。

教育課程や日課表につきましては、子どもたちの実態や学校評価アンケートの保護者の意見をもとに、各校で毎年見直しをしたり、年度途中であっても必要な改善を加えたりしながら、よりよい学校運営に取り組んでおり、例えば、今年度、子どもの声を聞いて、休み時間を長くした学校もあります。

そうした各校における取組がより適切に進むように、教育委員会では、学校訪問をするなどして詳細を把握し、「わかりやすい授業」「仲間づくり」「安心できる居場所」といった視点を大切に指導助言を行っているところです。

【② 英語教育の導入と授業での学習用端末の使用について検証が必要ではないか】

2 点目の「英語教育の導入と授業での学習用端末の使用」について、

小学校での英語教育は、単なる知識の詰め込みや中学校英語教育の前倒しではなく、失敗を恐れず、英語で自分の考えを伝えようとするコミュニケーション能力の基礎を培うと共に、多様な文化への理解を深める意義のある学習だと考えています。本市では、英語指導助手（ALT）や専科教員が中心となって、ジェスチャーを取り入れながら、挨拶

や基本的なやりとり、歌、アクティビティなどを指導し、児童は英語特有の音やリズムに親しみながら、明るく元気に学習に取り組んでいます。

子どもたちの学習用端末は、個に応じた学習に使われるのみならず、他者と交流しながら、互いの考えの良さに気づいたり、思考を再構築してまとめたりする場面で、有効なツールとして活用されています。例えば人前で発表することが苦手な児童でも、自分の考えを端末に入力することで学習に参加できるなど、活用の幅が広がっています。学習用端末を活用し、情報を収集したり、協働的に考えを深めて発表したりする力は、子どもたちに将来必要になると考えております。

子どもたちの「わかった、できた」といった学びの実感や喜びを引き出すことは、教育の原点です。学校教育で大切にされてきた従来の教育手法に加え、ツールとして学習用端末を適切に織り交ぜながら、子どもたちがいきいきと学習に取り組めるような教育活動を推進してまいります。

【③ 友だちとの関わりを重視した学級づくり・学校づくりの取り組みと課題】

3点目の「友だちとの関わりを重視した学級づくり・学校づくり」について

友だちと力を合わせて、一つのことをやりとげる経験は、児童生徒にとって大変重要だと考えています。

各学校では、様々な場面で子どもたちが役割を分担し、任された仕事をやりとげるなど、多様な他者と協働してよりよい人間関係を形成する力を養うための特別活動の実践を進めています。例えば、子どもたちが学級の課題を見つけ自主的に解決するための合意形成の場として、学級会が盛んに行われています。その過程で、達成感や充実感を味わい、仲間と互いのよさを認め合うとともに自分の成長に気付いていきます。

そのため、本市におきましては、かねてより、特別活動の教育的意義を重視し、特別活動に特化した学校訪問を行い、指導に努めてまいりました。また、特別活動だけでなく他の教科等の授業研究会においても、土台となる仲間づくり・学級づくりに重点をおいて指導助言しています。

今後も、一人ひとりの良さが発揮され認め合い高め合う集団づくりを通じて、「魅力ある学校づくり」を推進してまいります。

【④ 教職員の働く環境の改善の必要性と時間外労働の実態】

4点目の「教職員の働く環境」について。

まず、本市の教職員の時間外労働について、令和6年度の市内の教職員の月あたりの超過勤務時間の平均は、時期により異なりますが、小学校で約35時間、中学校で約44時間となっております。

子どもにとっても、教師にとっても学校が魅力のある場所となるためには、学校全体のウェルビーイングが重要であると考えます。特に教職員にとって「職場の心理的安全性」「良好な労働環境」「保護者や地域との信頼関係」「子供の成長実感」などが、教職員の働きがいにつながります。それぞれの教職員が自分の持ち味を生かし、教職員自身の自己肯定感を高めながら、安心して働ける同僚性のある職員集団の醸成のためにも、管理職の組織マネジメントやリーダーシップが重要であることから、教育委員会として校長や教頭との対話の機会を大切にしているところです。

また、教職員が子どもと向き合ったり、教材研究をしたりする時間を確保するため、留守番電話の設置、欠席・遅刻連絡のデジタル化、市内中学校における採点ソフトの導入などは、学校現場での業務適正化に役立っています。また、校務用端末の更新により、校務支援システムの利便性が向上し、教職員の負担軽減につながっています。加えて、スクールサポートスタッフや、やすらぎ支援相談員、いきいき支援員など人的な支援の拡充を行うことで、教職員の多忙化の解消に向け取り組んでいるところです。

【⑤ 教室に居づらさを感じた子どもに対する環境整備の取り組みと課題】

5点目の「教室に居づらさを感じた子どもの環境整備」について。

登校はできるが自分のクラスに入れない児童生徒の居場所であり、また、一時的に気持ちを落ち着かせるための居場所としてスペシャルサポートルームを設置しております。

昨年度モデル校3校で、県加配講師の配置、やすらぎ支援相談員の拡充、備品の配備を行ったところ、月7日以上欠席児童生徒が減少したり、スペシャルサポートルームを利用する多くの児童生徒の登校が安定したりするなど、顕著な効果が見られました。

こうしたことからモデル校の成果を受け、本年度は市内すべての学校でスペシャルサポートルームの充実を進めています。

特に、やすらぎ支援相談員の配置を拡充し、スペシャルサポートルームを利用する児童生徒のきめ細やかな支援に努めています。相談員の存在によって、児童生徒の安定した登校や教室復帰につながるほか、スペシャルサポートルームでの心身とも落ち着いた環境の中で、人とのつながりを広げたり、自己理解を深めたりしています。

次に、教育支援センターは本市の不登校支援の基幹となる施設であり、学校以外の居場所として、同センターにある児童生徒支援室「くすのき教室」で学ぶ不登校児童生徒は一定数おり、午前中の学習を中心とした個別活動、午後の小集団での交流活動を通じて、社会的自立に向けた力を養っております。

市としては、新たな不登校を生み出さない学校風土の醸成、アセスメントに基づく児童生徒の心の状態の早期発見や早期対応に努める確固たる学校体制づくり、また、支援とうまくつながれていない不登校児童生徒に対するきめ細やかな対応は、特に大切であると考えており、市のこども支援コーディネーターが各校へ指導助言を行っています。

【⑥ 保護者に対する支援の取り組みとフリースクールへの運営支援の必要性】

最後に6点目の「保護者に対する支援」に関してお答えいたします。

保護者に対する支援は子どもの支援と同様に重要と考えており、本市におきましては、令和6年度に開設した教育支援センターを核として取り組んでいます。

まず、不登校に関する情報提供につきましては、各学校から該当する保護者に対し必要に応じて案内をしているほか、公民館等には教育支援センターのパンフレットを常時設置しています。また不登校数が増加してくる傾向がある2学期に合わせて、全ての保護者に教育支援センターの紹介メール送信を行う予定です。

次に、学校との相談体制につきましては、学級担任だけでなく教育相談主任、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、場合によっては管理職も含めて、保護者の方の相談に応じています。

また、保護者同士の交流に関しては、昨年度より教育支援センターで親の会の集いを新たに開始したところです。そこでは同じ悩みをもった保護者が集って経験等を語らう場を設けることで、少しでも保護者が抱える不安の軽減や保護者のエンパワーメントにつなげることを目的としています。

そして、フリースクール施設への運営支援について、県内で実施している市町は近江八幡市のみであり、実施している自治体は全国的にも少ない状況です。

一方本市では、フリースクール等の民間施設に通う児童生徒を持つ保護者向けの支援を昨年度から開始したところです。当事者へ直接支援を行うことができることから、本市においては現行制度が有効と考えており、現地点でフリースクール施設への運営支援は考えておりませんが、関係する施設との状況共有など、緊密に連携を図っていく必要があると考えております。

最後に、子どもたちにとって安全安心で多様な学びの場を提供していくことは大切ですが、不登校については、学校を起因とするほか、社会的な価値観が多様化する中、家庭環境や本人の心身の状況など多くの要素が影響しています。そのため、今後も一人ひとりについてしっかりとアセスメントを行い、保護者と緊密に連携し、個々に寄り添った丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

個人-6 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育部長	学校教育課
大項目	3 守山市就学援助について		
中項目	—		
小項目	—		

【①就学援助の対象要件として、要保護世帯の1.2倍としている根拠は何か。】

1点目、「要保護世帯の1.2倍としている根拠」について、準要保護者の所得による認定基準は、平成22年度から従前の1.3倍を1.2倍に改正しており、他市町との均衡等を考慮して改正したものです。

【②所得が基準額を上回り対象外となった者に対し、特別の救済措置はできないのか。】

2点目、「特別の救済措置」について、議員仰せの所得と基準額の差が50万円以内の世帯の所得平均は約290万円であり、収入に換算すると約440万円です。

一方、厚生労働省が実施している国民生活基礎調査によると、令和5年調査における世帯収入の中央値は405万円であり、令和6年度に対象外となった世帯については、一定の収入をお持ちの方であると認識しています。

基準を設ける以上、どうしても所得の変動等により基準額を上回る世帯は一定数発生し得ますことから、当該基準が著しく不当である等の場合でもない限り、対象外とされた世帯に対する特例措置を設けることは適当ではないと考えております。

【③全国では1.3倍、県内では基準の1.5倍としている自治体もある。引き上げにより新たに認定される世帯もあることから、基準額の引き上げが必要ではないか。】

3点目、「基準額を引き上げること」について、まず、生活保護基準は、平成25年8月から段階的に引き下げが行われ、その後も平成30年、令和5年と見直しが行われていますが、本市の準要保護者の所得による認定基準は、平成25年8月の引き下げ前の生活保護基準をベースに算定しており、生活保護基準の引き下げがそれまで受給されていた世帯に影響が及ばないよう運用しています。

「生活保護基準に基づく認定」については、議員仰せのとおり、全国的には1.3倍とする自治体の割合が多い状況にある一方で、県内19市町のうち13市町が本市と同様の「生活保護基準の1.2倍」で運用しており、本市としましては、現在の認定要件に基づき、制度の周知も含めまして、引き続き必要な人にサービスが届けられるよう努めてまいります。なお、物価上昇への対応については、国の基準に基づき、学用品費をはじめとする援助費目ごとの単価見直しを毎年度行っているところです。

【④準要保護世帯に要する財源について、普通交付税の基準財政需要額として算入されている令和5年度と令和6年度の金額はそれぞれいくらか。】

最後に4点目、「準要保護世帯に係る基準財政需要額」について、準要保護者に対する就学援助は、三位一体の改革により、平成17年度より国の補助が廃止され、税源移譲・地方財政措置が行われたうえで、各市町村が単独で実施しています。このため、需要額については、税源移譲された2分の1の国庫補助相当分を除いた額となっており、小学校と中学校を合わせた需要額は、令和5年度、令和6年度ともに約2,500万円です。また、小学校と中学校を合わせた準要保護者の就学援助費の決算額は、令和5年度、令和6年度ともに約6,000万円であり、需要額を上回っております。

個人-11（総括）	守政会 松永 恵美子議員	教育部長	市民ホール整備室
大項目	1 守山市民ホールの大規模改修について		
中項目	(1) 守山市民ホールにスタジオを		
小項目	－		

【関連のためセット答弁】

個人-11（総括）	守政会 松永 恵美子議員	教育部長	市民ホール整備室
大項目	1 守山市民ホールの大規模改修について		
中項目	(2) 地域が連携して文化芸術に親しめる、持続可能な活動環境を		
小項目	－		

【関連のためセット答弁】

個人-11（総括）	守政会 松永 恵美子議員	教育部長	市民ホール整備室
大項目	1 守山市民ホールの大規模改修について		
中項目	(3) ルシオール ユース ウインド オーケストラの改修工事期間中の対応策について		
小項目	－		

ただいまは、松永議員より「守山市民ホールの大規模改修」について、ご質問をいただきましたので順次お答えいたします。

守山市民ホールの大規模改修を進めるにあたっては、「今後も文化芸術を振興し、末永く愛され利用される市民ホール」となるよう、市民ワークショップや市民アンケート、パブリックコメントを実施し、令和7年3月に「安全・安心で誰もが使いやすい施設」「多様な市民が文化芸術活動の練習・発表・創造の場として使える施設」「まちの広場として開かれ、交流が生まれる施設」などを基本理念とする基本計画を策定したところです。市民ワークショップには、市民ホールを日常的にご利用いただいている方が多数参加いただき、利用者目線からの具体的な意見を多数伺いました。また、日々、利用者の声を直接受けている指定管理者からも意見を聞き、改修の方針に反映をしています。

守山市民ホールにスタジオを作ることは、利用者の意見の中にも、少人数用の防音練習室や気軽に使える練習スペースを望む声がありましたので、基本計画の中で、比較的利用頻度の少ない2階の諸室の配置を見直し、個人や少人数で利用できるスタジ

オを整備することとしています。

さらに、スタジオだけでなく会議室などについても、地域活動や伝統文化の継承、多世代コミュニティの充実の場として、楽器の演奏など多目的な利用ができるよう防音化などを検討するとともに、ロビーや中庭等をより開かれ、使いやすくすることで日常的な交流の促進を図ってまいります。

また、今後設計や施工の段階においても、障害のある方に図面や現場を確認していただき、意見を取り入れるなか、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが安全安心で使いやすい施設としていきたいと考えております。

議員仰せのルシオール ユース ウインド オーケストラや、ルシオール ジュニアバンドの活動については、文化体育振興事業団により改修工事期間中も継続して運営を行うこととしています。事業の継続に当たっては練習場所の確保など検討すべき課題がありますが、文化体育振興事業団とは既に協議を進めており、今年度中に対応策を取りまとめたいと考えております。

守山市民ホールが「新たな文化体験を生み、未来へ“つなぐ”市民交流拠点」となるよう鋭意事業を進めてまいります。

【再質問】

市民の皆さんが利用しやすいように部屋や環境に応じた価格設定を検討していただきたい。

【答弁】

誰もが利用しやすいホールを目指し、用途や部屋の大きさに応じた価格設定を検討する。

個人-13（一問一答）		参政党 北野 裕也 議員	教育部長	保健給食課
大項目	1	学校給食における米の品質確保について		
中項目	—			
小項目	—			

1 項目目「学校給食における米の品質確保について」現在、市内小中学校の給食で提供している米は、例年、安定供給の観点から、公益財団法人滋賀県学校給食会と給食物資売買契約を締結しています。

本市の学校給食の米の品質につきましては、公益財団法人滋賀県学校給食会が、直近に収穫された米をJA全農しがから購入しているものであるため、長期貯蔵された国の備蓄米が使用されたことはありません。

また、米の産地につきましては、農政部局と連携し、守山産環境こだわり米みずかがみを100%使用とするために県内産米との差額を補助する中、地産地消を推進しているところです。

今後も、公益財団法人滋賀県学校給食会をはじめ関係団体等と連携を図りながら、品質および産地を考慮し、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

再 質 問 答 弁 書

No.	議員名	質問事項	
個人-13	北野 裕也	学校給食のコメの今後の方針について	
代表-			

再質問①

国において「備蓄米が底をついた場合には海外からの緊急輸入も検討する」と明言され、学校給食に使われるのではないかと懸念があるが、本市ではこれまでどおり、国産米を優先的に使用し、外国産米（輸入米）は使用しない方針を堅持していくのか。

答弁

先ほど答弁いたしましたとおり、本市の学校給食におきましては、学校給食会を通じて国内産米の安定供給を図っており、輸入米の使用は想定しておりません。

引き続き、守山産米の使用を再優先する中、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

守 総 第 91 号
令和 7 年 6 月 4 日

守山市教育委員会
教育長 辻本 長一 様

守山市長 森 中 高 史

守山市表彰審議会委員の推薦について（依頼）

標記の件につきまして、市では例年11月に市政功労者を表彰する式典を挙行しており、本年は11月3日（月）に開催を予定しております。また、被表彰者につきましては、守山市表彰審議会を開催し、各分野の皆様からご意見を頂戴する中で、表彰するにふさわしい方々を決定させていただいております。

つきましては、教育分野の代表として、貴教育委員会委員から1名の方を当該表彰審議会委員としてご推薦いただきますようお願いいたします。

連絡先

守山市総務部総務課 小寺
内線：77139

寄付採納一覧について

令和7年6月24日現在

NO	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※ 1	※ 2	※ 3
1	1月	中洲教育後援会	パーティションホワイト ボード 高圧洗浄機替えホース等	3台 1セット	109,890円 28,358円	138,248円	中洲小学校			
2	1月	吉身小学校同窓会	大判プリンター	1台	473,550円	473,550円	吉身小学校			
3	1月	守山市立吉身小学校 PTA	据置式バスケットゴール	1台	210,000円	210,000円	吉身小学校			
4	1月	小津学区教育後援会	充電式クリーナー	10台	206,000円	206,000円	小津小学校			
5	2月	滋賀県遊技業協同組合 湖南支部	学校図書	125部	177,873円	177,873円	全小学校			
6	2月	公益財団法人 河本文教福祉振興会	学校図書	281部	1,979,910円	1,979,910円	全小中学校			
7	2月	中洲教育後援会	小型船舶用救命胴衣 PU ロケット T L 1	10着 10個	95,700円 33,000円	128,700円	中洲小学校			

8	3月	守山市立守山中学校 令和6年度卒業生保護者	ターポリンフロアシート アクリルボードカッティングシート	11本 1式	495,000円 7,500円	502,500円	守山中学校			
9	3月	株式会社 丸商	液晶テレビセット	2個	289,520円	289,520円	吉身小学校			
10	3月	株式会社 京都銀行	液晶テレビセット	1個	144,760円	144,760円	吉身小学校			
11	3月	公益財団法人 S G H 文化スポーツ振興財団	ティーボールセット	9セット	274,824円	274,824円	全小学校			
12	3月	立入が丘小学校 P T A	コード付きクリーナーセット デジタルカメラセット 充電式クリーナー 剪定鋸 刈込鋏 電子ホイッスル 毛くし	2個 7個 4個 1個 2個 2個 23個	247,125円	247,125円	立入が丘 小学校			
13	3月	守山北中学校 令和6年度卒業生保護者	ワイヤレスアンプ TOA ワイヤレスマイク	1台 3台	322,000円	322,000円	守山北 中学校			
14	4月	株式会社 京都銀行	トイレットペーパー	3,900 巻	201,630 円	201,630 円	全小中学校			
15	6月	ふるさと滋賀県人会	歴史小冊子	1,095 巻	109,500 円	109,500 円	全小中学校			

○守山市表彰条例（※１）

第５条 社会功労	(6) 公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	---	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※２）

第２条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、３年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※３）

褒章条例第１条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

教育委員会関係行事について

行事名	担当課
第 14 回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催結果について	社会教育・文化振興課
第 13 回守山市生徒会サミットの開催結果について	教育研究所
第 28 回中学生広場「私の思い 2025」守山大会の開催について	社会教育・文化振興課

第 14 回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催結果について

社会教育・文化振興課

- 1 開催日 令和 7 年 5 月 18 日(日)
- 2 会 場 守山市民ホール、立命館守山中学校・高等学校、あまが池プラザ・親水緑地、守山市立図書館、守山宿・町家“うの家”、守山市立北部図書館・速野会館
- 3 テーマ 『街を歩けば 音楽に出会う～つなぐ、音楽～』
- 4 各プログラムの参加者 来場者（延べ）8, 9 5 3 人
※昨年は 7, 6 6 1 人

5 所感

開催日は雨予報だったが、当日は天気にも恵まれ、市内 6 か所でワークショップやキオスクコンサート、マルシェを実施した。

あまが池プラザ・親水緑地において実施予定であったカレー日和は雨天予報のため中止としたが、天候の変化に伴い、急遽マルシェを開催し、多くの来場者が食事を楽しむことができた。

また、市民ホールではルシオール アート キッズフェスティバルのメインコンサートとしているオーケストラコンサートの趣向を、より多くのお子さまにお越しいただけるように新たな取り組みとして、日本センチュリー交響楽団によるお子さま向けの楽曲の演奏や指揮者体験コーナーを用意したところ、962 名と守山市民ホール大ホールがほぼ満員になるほどの来場者が訪れた。

立命館守山中学校・高等学校、市立図書館で実施した美術館学芸員によるアートワークショップや各会場でのキオスクコンサート、そして、0 歳からのコンサートなどの有料公演にも多くの子どもに来場いただき、「本物の音楽とアート」を楽しんでいる様子だった。

市民ホール会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
オーケストラコンサート	大ホール	962
0歳からのコンサート	大ホール	685
宮本 妥子とルシオールフレンズ	ロビー	270
加藤景子	ロビー	300
熊谷 綾乃&五島 真澄&植松 さやか	ロビー	250
ルシオールユースウインドオーケストラ	小ホール	220
守山市文化協会	小ホール	140
守山音楽連盟	小ホール	110
びわ湖音楽家協会	小ホール	150
マルシェ	第1駐車場	1550
合計		4,637

立命館守山中学校・高等学校会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
オープニング祝太鼓	中庭野外広場	100
和太鼓コンサート①	メディアホール	261
ミニ和太鼓コンサート	中庭野外広場	50
吹奏楽コンサート①	中庭野外広場	347
吹奏楽コンサート②	中庭野外広場	244
滋賀県立美術館 「名画でびっくりコラージュ【万博バージョン】」	コミュニティ サービスセンター	336
佐川美術館「魚を砂で描こう」	3号館	398
立命館守山中学校・高等学校美術部 「ポッププリティーバックパーティー」	3号館	45
滋賀県万博推進室 「描いた絵が動くアートギャラリー&万博缶バッジづくり」	3号館	389
MIHO MUSEUM 「センスな扇子づくりー作品を選んで扇子に写し書きましようー」	2号館	476
関西みらい銀行「大阪・関西万博クイズ大会！」	カフェテリア	650
合計		3,296

まちなか会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
マルシェ	あまが池プラザ	500
楠田 名保子（二胡）	あまが池プラザ	28
弦楽四重奏	あまが池プラザ	50
合計		578

図書館会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
県立陶芸の森/世界にひとつだけの宝物づくり実行委員会 「お皿にデザインしてみよう！」	多目的室	150
大阪・関西万博滋賀県パネル展示	ギャラリー	130
絵本の読み聞かせ① 市立図書館	おはなしのいえ	27
絵本の読み聞かせ② 市立図書館	おはなしのいえ	14
合計		321

守山宿・町家“うの家”

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
弦楽四重奏	南蔵	65
楠田 名保子（二胡）	南蔵	31
合計		96

北部図書館・速野会館

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
中島 美音&長山 佳加	多目的室	25
合計		25

バス利用者

バス停	乗車人数(人)
JR 守山駅西口発	193
あまが池プラザ（JR 守山駅西口発）	159
守山市民ホール発	291
あまが池プラザ（守山市民ホール発）	128
合計	771

当日写真

市民ホール会場			
			
			
立命館守山中学校・高等学校会場			
			
			
守山宿・町家“うの家”会場		市立図書館会場	
			
あまが池・親水緑地会場			北部図書館 速野会館会場
			

第13回 守山市生徒会サミット開催報告

守山市教育研究所

令和7年5月31日（土）、守山市生涯学習・教育研究センター（エルセンター）を会場に第13回生徒会サミットを開催しました。今回は県立守山中学校も参加することができ、2年ぶりに市内すべての学校代表者が一堂に会しました。

今回のサミットの目標は、前回の第12回サミットで決めた最上位目標「Enjoy ～灯そう笑顔のイルミネーション～」を達成するため、各校で昨年の12月から取り組んできた実践報告や今後の活動への提案を聞き、市内みんなで取組む内容を明らかにすることです。

当日は、開会行事で教育長から「生徒会活動をはじめ、このサミットの持つ意義やすばらしさ」についての激励をうけ、意欲に満ちた表情でスタートしました。まずは、初めての参加者や久しぶりの参加となった県立守山中の人にも、きりだけ意見が出やすい雰囲気を作ろうとアイスブレイクから始まりました。会場は次第に和気あいあいとした雰囲気が広がりました。そして、各校からの実践報告では、最上位目標を意識した取組は時間がなく進められていないという報告が多く寄せられましたが、一方、今後の活動提案については「灯そう」「イルミネーション」という最上位目標に関連した活動がどの学校からも提案されました。



その後、7つのグループに分かれグループ協議を行いました。

山本会長をはじめ青少年育成市民会議の皆さんにも参加いただき、大人の目線や地域の実情を基にした意見もいただきました。この協議では、「ペットボトル等のイルミネーション」「SNS アカウント等を作り活動の発信」「笑顔や元気になれる啓発ボード」3つに意見が集約され、この3つをもとに全体

で再度協議を行いました。最上位目標である「Enjoy」「笑顔」を達成するためにふさわしいのはいったいどの活動なのか、日程的なこと実現の可能性も含め議論を深めました。いろいろ意見を出し合う中で、概ね「ペットボトルイルミネーション」と「スマイルボード」に取り組んでいくことまた、「SNS アカウント」については「守山市生徒会でのホームページを検討する」で決定しました。なお、イルミネーションでは「竹ランタン」の意見もあり、今後一部修正される可能性もあります。



時間の経過とともに和気あいあいとした雰囲気の中、活発な発言が行われ、さすが各校のリーダーの集まりと感心させられました。また、いろいろな意見が飛び交う全体協議を、ユーモアを交えながら全体をまとめた見事な司会ぶりを発揮した大橋君と猪飼君には目を見張るものがありました。

今回、司会をはじめ運営を担当してくれた明富中学校生徒会メンバーの明るいあいさつや笑顔での応対は、今回の生徒会サミットを支えてくれました。ありがとうございました。次回も本当に頼りにしています。どうぞよろしくお願いいたします。



1 目的

- ・守山市生徒会サミット開催の意義について理解し、今後の活動に向けて意欲の向上を図る。
- ・各校から最上位目標達成に向けて取り組んできた実践報告や活動提起を通して、守山市生徒会サミットとして市内全体で取り組む活動方針を明らかにする。
- ・具体的活動の具現化に向けて合意形成を図る。

- 2 実施日時 令和7年5月31日（土） 午後1時15分から午後4時30分まで
場所：守山市生涯学習・教育研究センター 大会議室
- 3 参加者 市内各中学生 生徒会役員 39人 守山市青少年育成市民会議 6人
教育長など 2人 事務局 10人
計 57人

4 実施内容

- (1) 各校から実践報告 （活動報告および活動提案について）
- (2) グループ協議 （最上位目標を達成するために、どのような活動を行うか）
- (3) グループ討議・全体協議 （今後の活動方針について）

5 協議での共通理解事項

- (1) 「ペットボトルイルミネーション」と「スマイルボード」の活動を行う。
- (2) 「SNS アカウント」については、「守山市中学校生徒会ホームページ」を立ち上げられないか事務局で検討する。
- (3) 「ペットボトルイルミネーション」および「スマイルボード」とともに、多少の修正や形式を検討することがある。

6 次回の開催について

令和7年8月5日（火） 午後1時15分から（受付 午後1時から）
会場 守山市生涯学習・教育研究センター 大会議室

第28回 中学生広場「私の思い 2025」守山大会 開催要項

1 趣 旨

青少年の非行等問題行動の増加が憂慮されている今日、青少年自身が社会の一員として自覚するとともに、将来の夢を語りながら健やかに成長することは市民すべての願いです。

中学生広場「私の思い 2025」守山大会は、人格形成の上で重要な時期にある中学生が日常生活や体験を通じて感じていること、考えていることを広く社会に訴えることにより、青少年自身が社会の一員として自覚するとともに、青少年の思いや意見を共有し、青少年の健全育成に対する理解を深め、協力を求める契機とします。

また、大きな夢を語ることの少なくなった現代社会において、未来を築く青少年が自らその役割と責任を自覚し、地域とのふれあいや人の生き方を見つめるとともに、自分の人生を切り拓くたくましい青少年の健全育成を推進するために本大会を開催します。

2 日 時 令和7年7月12日（土） 午後1時から午後4時まで(予定)

3 場 所 守山市民ホール 大ホール

4 主 催 守山市青少年育成市民会議、近江守山ライオンズクラブ、守山市PTA連絡協議会

5 後 援 守山市、守山市教育委員会

6 主 管 第28回中学生広場「私の思い 2025」守山大会実行委員会

7 協 力 守山市小中学校教育研究会

8 参加者 市内中学生、市内各学校（園）PTA会員、保育園保護者会会員、民生委員・児童委員、まちづくり推進員、少年補導委員、保護司会等青少年育成各種機関・団体等、一般市民

9 日 程

午後0：45	受 付
午後1：00	開会行事
午後1：15	意見発表 (守山市立中学校4校・県立守山中学校・立命館守山中学校)
午後3：10	学校活動発表 守山北中学校、立命館守山中学校
午後3：45	審査発表・表彰
午後4：00	閉会行事

※暴風警報等が発令された場合は、中止または開催内容が変更になる場合があります。

第28回中学生広場

私の思い2025 守山大会

～ あなたに伝えたい私の思い ～

中学生の感性と
素直な思いから生まれる

メッセージを

真っ直ぐに

届けます！

手話通訳
あります



日時 令和7年

7月12日 土 午後1時～4時まで

会場

守山市民ホール 大ホール

中学生意見発表

18名(各学年6名ずつ)
市立4中学校・立命館守山中学校・
県立守山中学校

活動発表

守山北中学校
立命館守山中学校

【主催】守山市青少年育成市民会議・近江守山ライオンズクラブ・守山市PTA連絡協議会

【主管】第28回中学生広場「私の思い2025」守山大会実行委員会 【後援】守山市・守山市教育委員会 【協力】守山市小中学校教育研究会

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	開会 時間	場 所	行 事 名	備考
7	6	日	9:00	野洲川左岸 新庄大橋上流	第44回野洲川冒険大会 いかだくんだり開会式	開催 案内
7	12	土	13:00	守山市民 ホール	第28回中学生広場 「私の思い2025」守山大会	開催 案内
8	9	土	分科会 9:30 開会 全体会 13:15 開会	守山市民ホール 他	第50回守山市人権・同和教育 研究大会	開催 案内

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和7年第7回守山市教育委員会定例会（7月）】

- 開催日 7月24日（木）
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所2階 防災会議室

【令和7年第8回守山市教育委員会定例会（8月）】

- 開催日 8月21日（木）
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所2階 防災会議室

【令和7年第9回守山市教育委員会定例会（9月）】

- 開催日 9月18日（木）
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所 防災会議室

3 その他